

平成18年度「魅力ある大学院教育」イニシアティブ 採択教育プログラム 事業結果報告書

教育プログラムの名称 : 応用倫理研究教育プログラム
機 関 名 : 北海道大学
主たる研究科・専攻等 : 文学研究科・思想文化学専攻
取組実施担当者名 : 中戸川 孝治
キ ー ワ ー ド : 哲学・倫理学、インド哲学・仏教学、宗教学、美学・美術史

1. 研究科・専攻の概要・目的

本研究科は、思想文化学、歴史地域文化学、言語文学、人間システム科学の4専攻・19専修からなる。教員数は、教授53名、准教授43名、助教14名であり、修士課程在学者252名、博士後期課程在学者281名である。

本研究科の教育研究上の目的は、「人文科学の諸領域において高度の専門的な教育研究を行うことにより、「ことば」に対する感受性及び論理的な思考力、総合的な判断力を有する人材の育成を図るとともに、国際的に卓越した創造的な研究者を養成し、及びその資質の向上を図ること」（北海道大学大学院文学研究科規程第1条の2）にある。

また、「思想文化学専攻」は、「哲学倫理学」、「宗教学インド哲学」及び「芸術学」の3専修からなり、教員と大学院学生数は、教授10名、准教授7名、助教3名、修士課程在学者46名、博士後期課程在学者41名である。

本専攻の教育研究上の理念と目的は、「上記の領域における多様な教育研究を通して専門的学識と幅広い教養を合わせ持つ学生を育成し、中等・高等教育機関、博物館・資料館、国際交流機関やIT、マスメディア等、官公庁や企業のさまざまな分野で活躍できる人材を社会に送り出すとともに、創造性豊かな研究者の育成を目指す」ところにあり、また「海外の研究者を招いて講演会、研究会等を積極的に行い、学生に海外の研究者と接する機会を提供するとともに、学生の海外派遣を含む研究教育の国際化に取り組み、国際的な視点をも身につけた人材の育成を目指している」（北海道大学大学院文学研究科「学生便覧」5ページより）。

2. 教育プログラムの概要と特色

本事業は、高等教育機能開発総合センターや学内の他研究科・学院（先端生命科学研究院・生命科学院、理学

研究院・理学院、工学研究科、農学研究院・農学院など）との密接な連携のもとに、応用倫理全般に関する研究・教育を通じて、応用倫理の諸領域における問題意識と問題解決能力をもった人材を養成することを目指してきた。また、本学の中期目標では、「高度の専門性と高い倫理観を有し、様々な分野において活躍する指導的中核的人材を育成」することが掲げられている。本プログラムは、文学研究科に「応用倫理研究教育センター」を設置することにより、こうした本学全体の目標の達成にも寄与することを目標としてきた。

本プログラムの目的は、①近年その重要性が高まっている応用倫理各分野（科学技術倫理、研究倫理、環境倫理、生命倫理、企業倫理）の研究者と倫理問題に関する解決能力をもった高度専門職業人を養成すること、および②倫理学と応用倫理学の知識を踏まえながら、思想文化学諸分野の研究を展開し、応用倫理学への適用を行うことのできる研究者を養成すること、言い換えれば、従来本専攻で行ってきた文献研究や理論的研究を土台としながら、専攻や研究科の枠を超えた研究組織との相互協力により、分野横断的な知識や技能を修得した人材の養成にある。また、海外の研究機関との連携を強化し、グローバルな視点を身につけた研究者の育成をはかるとともに、近年アジアにおいて日本の応用倫理研究教育に対する関心が高まっていることに鑑み、アジアにおける応用倫理研究教育の拠点となることを目指してきた。

本プログラムでは、応用倫理教育・研究の取り組みを思想文化学専攻全体に広げるとともに、他研究科との協力関係をより強化するための方策をとってきた。すなわち、思想文化学専攻の博士後期課程学生を生命科学院、農学院、理学院等の他研究科（学院）のティーチング・アシスタント（TA）またはリサーチ・アシスタント（RA）として派遣するとともに、これらの研究科（学院）から博士課程学生をTAまたはRAとして受け入れ、研究科の枠を超えたTA・RAの相互派遣を確立してきた。この方策により、これまで個別に行われてきたTA、RAの相互乗り

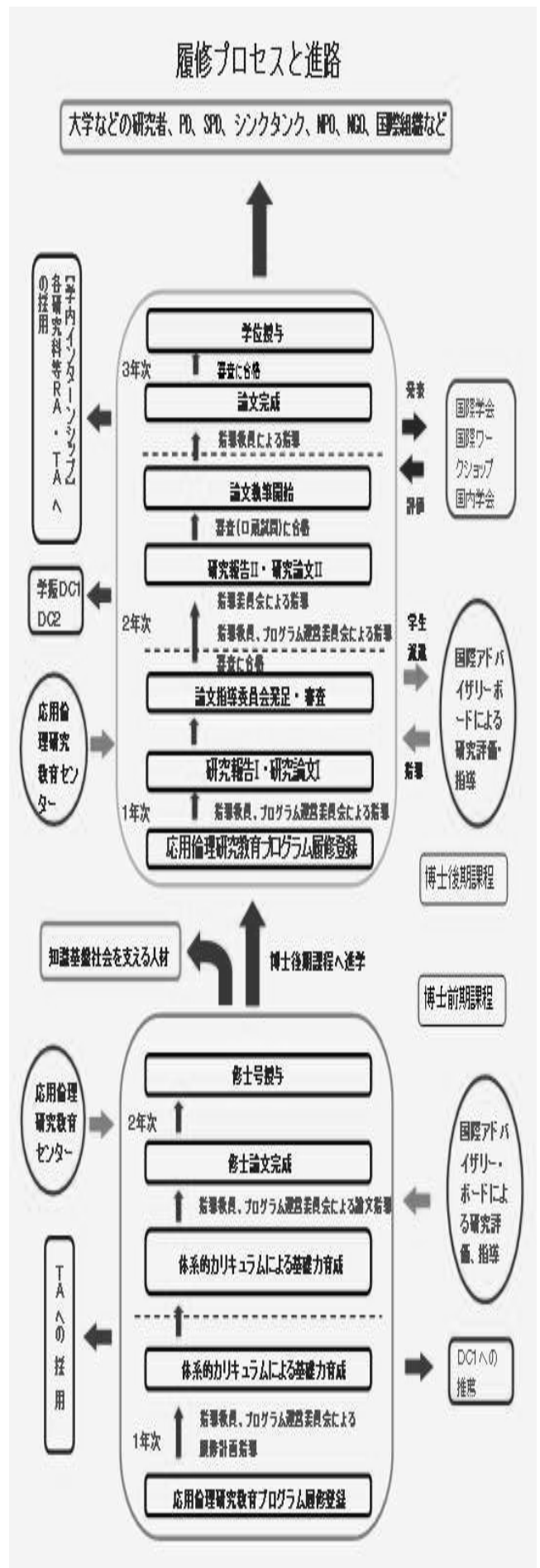
入れを組織的・継続的に行うことができるようになるとともに、思想文化学専攻の倫理学講座以外の講座の参加により、宗教学的、芸術学的な視点を倫理教育の中に取り入れることが可能となった。また、海外の研究者によって構成される国際アドバイザーボードを設置するとともに、院生をボードメンバーの所属機関に短期派遣することにより、教育研究プログラムの国際化の進展をはかってきた。

【博士前期課程】

思想文化学専攻の博士前期課程の修了要件は 30 単位以上であるが、本プログラムの修了要件はこれとは別に以下のように定めた。プログラムに登録した学生は倫理学特殊講義、応用倫理学特殊講義、倫理学特別演習、応用倫理学特別演習をそれぞれ少なくとも 2 単位以上、計 12 単位以上を履修し、本プログラムによって指定された専攻内の他の授業（一部専攻外）8 単位以上を履修するとともに、学部・全学教育の倫理関連の授業 4 単位以上の TA を務めることをプログラムの修了要件とした。本プログラムを履修することにより応用倫理各分野（環境倫理、科学技術倫理、生命倫理、企業倫理など）の専門的な知識が習得できるようにするため、各分野に特化した授業を毎年 2 単位開講し、プログラム履修者は各自の専門に応じてそのうちの一つ以上を選択することとした。これに倫理学理論に関する講義・演習と発表演習を加えた授業題目を「応用倫理研究教育プログラム I～IV」とし、体系的なカリキュラムの展開を図ってきた。

【博士後期課程】

博士後期課程学生の応用倫理研究教育プログラムに関しては、指導教員による博士論文指導特殊演習（4 単位）において、各自の研究テーマと応用倫理との関連を明確化するための指導を受けることに加え、文学研究科又は他研究科（学院）の倫理関連の授業 6 単位以上の TA を務めること、および、文学研究科又は他研究科（研究院）（又は海外研究機関）において RA を半期以上務めることを修了要件とした。また、修了要件には含めないが、国際アドバイザー・ボードメンバーのもとへの短期派遣を制度化するとともに、博士前期課程学生と同様に、年 1 回、国際アドバイザー・ボードによる研究計画のレビューと指導を受ける機会をもうけた。



3. 教育プログラムの実施状況と成果

(1) 教育プログラムの実施状況と成果

応用倫理研究教育プログラムは、倫理学・応用倫理学の研究者・専門家と倫理学・応用倫理学の知識を身につけた思想文化学諸分野の研究者、高度専門職業人を養成することを目的としてきた。この目的を果たすため、倫理学・応用倫理学関連の授業を必修化し、倫理学理論・応用倫理学各分野に関する高度な専門的知識を確実に得られるよう教育プログラムを構成し、実施した。

【博士前期課程】

全学教育授業のTAを通じて、様々な学部/学生の学生に対して倫理学を教える技能を身につけさせるとともに、文学部の倫理関連授業のTAを通じて、倫理学を専門的に教える技能を身につけさせてきた。このことにより、様々な視点から、倫理学に対する理解を深めることが可能になった。応用倫理研究教育プログラムの履修者に対しては、倫理学講座教員およびプログラム・コーディネーターによる履修指導を行うとともに、プログラムの修了要件を満たすように授業が選択されているかをチェックする体制をとってきた。

【博士後期課程学生】

それぞれ専門的な研究を行っている大学院学生を文学研究科や他研究科(学院)の倫理関連の授業にTAとして従事させることにより、様々な分野の専門的知識と倫理学理論との関係の理解を深めさせてきた。また、他研究科(研究院)におけるRA活動や、文学研究科のRAとして採用する他研究科(研究院)の院生との共同研究のもとで、他の専門分野に対するより深い理解と、様々な分野への倫理学理論の応用の技能を身につける訓練を行ってきた。

思想文化学専攻では、従来、大学院生の研究テーマの設定や研究の遂行において、高い自律性を発揮するように求めてきたが、本プログラムにおいても、TA活動やRA活動における分野横断的な課題設定を自ら行うよう指導してきた。倫理学講座教員やプログラム・コーディネーターは、プログラム履修生のためのオフィスアワーをもうけ、履修者の自律性を発揮できるように、恒常的にア

ドバイスを与える機会を確保してきた。他研究科・学院から採用したRAについても、本来の指導教員による専門研究のための指導とは別に応用倫理に関する個別指導を行い、RAの研究計画が自主的に作成され、学位論文作成と応用倫理に関する研究教育が有機的に結合するように誘導してきた。

平成18年度

本プログラムは平成18年7月より実施の準備をはじめ、18年10月から実施した。実施に先立ち、8月にはプログラム・コーディネーターの公募およびリサーチアシスタント(RA)の学内公募を行い、それぞれの採用予定者を9月に決定した。また、ティーチングアシスタント(TA)の採用予定者を9月に決定した。19年2月には、国際アドバイザーボードメンバーに加えて、国内の研究者を招待講演者とする第一回応用倫理国際会議、および3回の国際ワークショップを開催したほか、RA研究会、研究成果報告会を開催した。また、RA4名を国際アドバイザーボードメンバーの所属機関に派遣した。

【国際アドバイザーボードの設置】

本プログラムでは、海外の研究教育機関との連携を強め、海外の著名な研究者により国際アドバイザーボードを構成することを計画し、従来より本プログラム関係者と交流があった、チューリッヒ大学応用倫理センター長のPeter Schaber教授、台湾国立中央大学哲学研究所長のLee Shui Chuen博士、イリノイ工科大学のMichael Davis教授、ワシントン大学のAndrew Light准教授、ケルン大学副学長のHolger Burckhart教授、ニューカッスル大学研究員のTom Shakespeare博士の6名の参加を得て、国際アドバイザーボードを設置した。

【RA研究会、RA成果報告会】

RAの研究開始にあたって、研究計画のレビューを行ったほか、4回のRA研究会を行い、研究の進捗状況を確認するとともに、各RAの研究内容を教員・スタッフやRAの間で共有し、相互批判を研究にフィードバックさせるための工夫を行った。

【国際ワークショップの開催】

18年度は国際ワークショップを3件(共催を含む)行った。「社会的リアリティの哲学と倫理」および「アリストテレスの哲学と倫理学との関連:幸福・哀れみ・アクラシアなどの魂の状態」(共催)は哲学講座が中心となって

開催され、「応用倫理——グローバル・エシックスと宗教」は宗教学講座が中心となって開催された。それぞれ海外の著名な研究者を基調講演者として招待するとともに、大学院生に発表の場を与え、海外の著名な研究者から個々の発表にコメントを求めた。

【RA 海外派遣】

RA に海外研究者との交流を経験させるとともに、海外の研究動向を把握させるため、国際アドバイザリーボードメンバーの所属機関を中心に海外派遣を行った。平成18年度はRA4名を、イリノイ工科大学、ワシントン大学、ニューカッスル大学、北京大學に派遣し、3月20日に派遣報告会を行った。

【第1回応用倫理国際会議の開催】

2007年2月9日(金)―2月14日(水)にかけて、北海道大学人文・社会科学総合教育研究棟201室・409室にて、2つのシンポジウムとワークショップを含む国際会議「応用倫理―研究・教育のグローバル化と文化的多様性」が開催された。

2月9日の国際シンポジウムI「アジアとヨーロッパにおける応用倫理研究教育の展開」では、Peter Schaber 博士(チューリッヒ大学教授)、Lee Shui Chuen 博士(台湾国立中央大学教授)、山内廣隆博士(広島大学教授)を迎え、各大学での応用倫理研究教育の取り組みについて講演していただいた。約40名が参加し、フロアを交えた質疑応答では活発な議論が交わされた。

2月12日の国際ワークショップ「応用倫理研究のフィールド」では、本プログラムよりRA5名が、それぞれ環境倫理、生命倫理、報道倫理、工学倫理、農業倫理について報告した。また、それぞれの報告の後に質疑応答と、国際アドバイザリーボードメンバーからのコメントがあった。約20名が参加した。

2月14日の国際シンポジウムII「応用倫理研究教育の視点と展望」では、Michael Davis 博士(イリノイ工科大学教授)、Andrew Light 博士(ワシントン大学准教授)、Holger Burckhart 博士(ケルン大学教授)、加藤尚武氏(京都大学名誉教授)を迎え、応用倫理研究教育のあり方について講演していただいた。フロアを交えた質疑応答、またそれに続くパネルディスカッションでは、終了予定時間を1時間近くオーバーする熱心な討議が続き、活発な議論が展開された。このシンポジウムには約40名が参加した。

平成19年度

19年度は引き続き、講座主任によって構成されるプログラム運営委員会がプログラムの管理にあたったが、本プログラムを実施するための組織として応用倫理研究教育センターが設置され、RAへの研究指導などの業務は本センターによって行われることとなった。

【応用倫理研究教育センターの設置】

本プログラムを実施するため、教授会の承認を経て、2007年4月に北海道大学大学院文学研究科応用倫理研究教育センターが設置された。

【RAの公募と採用】

昨年度に引き続き博士後期課程在籍者を対象にRAの公募を4月に行い、5月の運営委員会にて審議の結果、文学研究科、理学院、獣医学研究科、経済研究科、農学院、環境科学院から17名を採用した。RAの研究トピックとしては、「科学研究と研究者倫理」、「動物実験に関わる倫理教育コンテンツ作成」、「移行経済における倫理」、「北極圏観測における観測者倫理」などがあり、科学技術倫理、動物倫理、報道倫理、生命倫理、農業倫理、研究者倫理、環境倫理、経済・経営倫理、専門職倫理といった幅広い分野の応用倫理研究が展開された。

【RA研究レビュー、研究会、研究成果報告会】

2007年5月18日(金)、RA17名の第1回研究計画レビューが行われ、質問や意見を踏まえて、RAは研究計画の練り直しを行った。

2007年6月25日(月)、7月25日(水)、9月10日(月)、11月14日(水)、12月21日(金)の全5回、RA研究会が開催された。研究会の目的は研究発表の場を設けることにより研究の進捗状況を確認すると共に、研究へのフィードバックを共有することにあった。以上の目的は活発な議論を行うことにより十分に達成された。

2008年1月29日(火)、RA研究成果報告会が開催された。今までの研究成果を踏まえた上での報告会はRA及びスタッフにとって非常に実りの多いものとなった。

【RA 海外派遣】

応用倫理研究教育の一環として、RAの中から公募で選抜し、海外研究機関での研究のための派遣を行った。平成19年度はRA4名をそれぞれ、アラスカ大学、チューリッヒ大学、オックスフォード大学、ダーラム大学に派遣

した。派遣報告会はRA研究成果報告会に合わせて1月29日(火)に開催され、海外派遣の成果が報告された。

【第2回応用倫理国際会議】

2007年11月22日(木)から11月25日(日)にかけて、北海道大学遠友学舎(22日)、国際交流会館(23～25日)にて、国際会議「Applied Ethics: the Second International Conference in Sapporo(第2回応用倫理国際会議・札幌)」を開催した。国際会議は2つの国際シンポジウム(24日・25日)、5つの基調講演、及び30の一般発表で構成された。

11月24日のシンポジウムI「Ethics Center Symposium(エシックス・センター・シンポジウム)」では、Peter Schaber博士(チューリッヒ大学教授・応用倫理センター所長)、Lee Shui Chuen博士(台湾国立中央大学教授・哲学部長)、Anton van Niekerk博士(南アフリカ・ステレンボッシュ大学教授・応用倫理センター長)、Peter Danielson博士(ブリティッシュコロンビア大学教授・応用倫理センター長)Wu Guosheng(北京大学教授・前応用倫理センター長)、Seumas Miller博士(豪チャールズ・スタット大学教授・応用哲学公共倫理センター長)、Andrew Light博士(ワシントン大学准教授)を迎え、本プロジェクトの新田孝彦(本学文学研究科倫理学講座・応用倫理研究教育センター長)を加えて、各大学における応用倫理センター運営、研究教育の取り組みについて講演していただいた。フロアを交えた質疑応答では活発な議論が行われた。本シンポジウムには約40人が参加した。

11月25日の国際シンポジウムII「Science Communication and Ethics(科学コミュニケーションと倫理)」では、Wu Guosheng博士(北京大学教授・科学コミュニケーションセンター長)、中村征樹博士(大阪大学准教授)、杉山滋郎博士(本学理学院教授・科学技術コミュニケーション養成ユニット責任者)を迎え、科学技術コミュニケーションとそれを巡る倫理的諸問題、また研究教育のあり方について講演していただいた。フロアを交えた質疑応答、またそれに続くパネルディスカッションでは熱心な討議が続き、活発な議論が展開された。本シンポジウムには約40人が参加した。

【国際ワークショップの開催】

2007年6月15日(金)、北海道大学人文・社会科学総合教育研究棟W201室にて、国際ワークショップ「Logic and Meaning of Normative Discourse」が開催された。

まず山田友幸(北海道大学教授)より、義務論理と動的論理を組み合わせて指令の発語内行為を扱う論理を拡張して、指令行為と約束行為の効果を同時に扱う論理の定式化に関する講演が行われた。招聘講演者としてP.

Horwich博士(ニューヨーク大学教授)を迎え、フレーゲ-ゲーチ問題と規範的概念の諸性質について講演していただいた。その後の討論では活発な議論が行われた。約15名が参加した。

2007年8月28日(火)、北海道大学人文・社会科学教育研究棟W517室にて、国際ワークショップ「Ethics and Religion(倫理と宗教)」が開催された。このワークショップでは、H.O. Rothermund博士(フランス国立高等研究院EPHE教授)を招いた。大学院生を含む10名が参加し、日本における内地雑居論に関してきわめて活発かつ緊密な議論が行われた。

2007年10月9日(火)、北海道大学人文・社会科学教育研究棟W201室にて国際ワークショップ「Aesthetics and Environmental Ethics(美学と環境倫理)」を開催した。Raphaela Milani博士(ボローニャ大学教授)を招聘講演者として招き、実りの多いワークショップになった。

【国内ワークショップの共催】

2007年10月19日(金)北海道大学エンレイソウ第2会議室にて、Robin Wilton氏(サン・マイクロシステムズ)による特別講演会が開催された。Wilton氏はシステム構築の実務専門家であり、オンライン社会のアイデンティティとプライバシーの問題に関する講演は、応用倫理の中でも特に情報倫理やメディア倫理にとって非常に多くの示唆を与えるものであった。また、質疑応答では、理論と実務を交差した奥の深い議論が展開された。約15人が参加した。

2007年12月22日(土)北海道大学学術交流会館にて、本学「特色あるプロジェクト・環境と公正の応用人文科学」主催公開シンポジウム「循環型社会と市民参加」を本学サステナビリティ・ガバナンス・プロジェクトと共催した。柳下正治博士(上智大学教授)を基調講演者として招聘し、「市民共働形の政策提案」について講演していただいた。本プログラムからは石原孝二、蔵田伸雄がそれぞれ司会と討論者として参加し、一般からの参加を含めて約60名が参加した。

(2) 社会への情報提供

本プログラムの概要や活動状況を学内外に広く周知す

るとともに、教員・スタッフ、RA・院生の情報交換のために応用倫理研究教育プログラムおよび応用倫理研究教育センターのホームページを作成した。ホームページでは、プログラムの概要やスタッフ、RAの研究テーマ、国際アドバイザーボードなどについて紹介するとともに、国際会議やワークショップ、RA研究会などのイベント情報を随時公開した。また、国際的な情報発信力を強化するため、英語ページを作成し、日本のページとほぼ同内容の情報を掲載した。

また、国際会議の成果は国内のみならず広く国際的に社会に還元すべく報告書にまとめられるとともに、本プログラムホームページで公開および本学電子文献データベースへの収録をおこなうことにより、広く情報発信を行った。

4. 将来展望と課題

(1) 今後の課題と改善のための方策

今後の課題としては、本プログラムに参加しなかった他研究科所属の大学院学生をRAやTAとしてリクルートすることが挙げられる。この課題を解決するための方策としては、短期的には他研究科・学院において本プログラムをベースとした応用倫理研究教育を全学的に拡大展開し、これまで各研究科・学院が独自に行ってきた専門職倫理教育との連携を強化し、本プログラムの特色である他研究科・学院との分野横断的な応用倫理研究教育を展開していくことにより、高い倫理意識を持ち、応用倫理や専門職倫理に積極的にコミットする大学院学生を養成することが考えられる。また、長期的には、本プログラムで培った応用倫理研究教育の経験と実績を最大限に生かすため、本学独自の大学院教育制度である「大学院共通授業科目」(全研究科・学院の全大学院生が受講可能)を活用し、本格的に全学規模の応用倫理・専門職倫理を全学的大学院教育制度の一部として位置づけ、それを基に更なる展開をしていくことも必要であろう。

(2) 平成20年度以降の実施計画

①応用倫理研究教育プログラム運営機関としての応用倫理研究教育センター

本プログラム実施中である平成19年4月に、本研究科内に恒久的な附属研究センターとして応用倫理研究教育センターが設置され、そこにおいて平成19年度の本プロ

グラムの運営統括を行ってきた。平成20年度以降においても応用倫理研究教育プログラムはセンターによる運営統括下において引き続いて継続される予定である。

②センター専属教員による応用倫理研究教育プログラム運営

本学の全学運用教員制度によりセンター専任として確保した准教授を平成20年度以降における応用倫理研究教育プログラムの運営統括に当たるセンター事務局長とし、今後においても安定して運営できる体制を整える。また、プログラム運営委員会とプログラム・ディレクターの役割をセンター事務局長が引き継ぐことにより、平成20年度以降においてプログラムを継続的に実施するための体制を維持する。

③応用倫理研究教育プログラムの国際的展開と外部資金によるプログラムの恒久的安定化と更なる展開

本プログラムにおける海外研究機関への学生の短期派遣については、これまでの本プログラムで培った海外交流の経験と実績を生かした国際的な展開を積極的に進めていくために、学生の自費負担や奨学金により継続的な実施をはかる。また、本プログラム終了後はより少ない予算で継続的に応用倫理研究教育プログラムを実施できるよう、更なる綿密な制度設計を行い、また各種外部資金に応募することにより、応用倫理研究教育プログラムの恒久的な安定化と更なる展開を図る。

「魅力ある大学院教育」イニシアティブ委員会における評価

【総合評価】

- 目的は十分に達成された
 目的はほぼ達成された
 目的はある程度達成された
 目的は十分には達成されていない

〔実施（達成）状況に関するコメント〕

倫理学・応用倫理学の研究者や専門家、及び、それらの知識を身につけた思想文化学諸分野の研究者、高度専門職業人を養成することを目的として、国際、国内ワークショップの開催、応用倫理国際会議の開催等、多様な活動が展開され、特に関連授業の必修化等によるカリキュラムの再編成は、大学院教育の実質化に貢献している。また、本教育プログラムにおける倫理教育の他の学問領域への展開は、大学院における倫理教育に大きな波及効果が期待される。

情報提供については、応用倫理研究教育センターのホームページや報告書を通じて実施されているが、取組の過程や成果に関してより積極的な公開が望まれる。

全般的には、分野横断的な応用倫理研究教育を展開し、大学院共通科目として制度化することなど、長期、短期双方の視野に立って展望されており、今後、他研究科の教育スタッフとの連携を更に推進することにより、自主的・恒常的な展開を図ることが望まれる。

（優れた点）

- ・新たな大学院教育への試行的な取組に着手し、計画やカリキュラム構築に経験を蓄積したことは、今後の研究科の教育面での貴重な財産になると評価できる。
- ・国際アドバイザー・ボードや応用倫理研究教育センターの設置など、組織面での枠組作りは、グローバル化が進む中において、今後、同様のプログラムを検討する大学の参考となる。

（改善を要する点）

- ・他分野への倫理教育の展開や、他研究科・専攻等との学生の相互派遣の充実に向け、他研究科・専攻に所属する教員との連携・協力の改善・充実を図る方策の具体化が望まれる。